

福岡県と同時発表

令和 8 年 8 月 1 7 日
令和 8 年熊本地震支援本部
(北九州市危機管理室)

報道機関各位

**令和8年熊本地震に伴う
被災建築物応急危険度判定士の派遣について**

北九州市教育委員会では、令和 8 年熊本地震に伴い、熊本県教育委員会からの要請を受け、福岡県教育委員会及び福岡市教育委員会と連携して、文教施設の応急危険度判定のため、下記のとおり技術職員を派遣します。

記

1 派遣日程・派遣先・派遣者数

派遣日程	派遣先（予定施設数）	派遣者数
8 月 2 1 日（金）	熊本県大津町（4 施設）	1 名
8 月 2 2 日（土）	熊本県嘉島町（3 施設）	

2 被災建築物応急危険度判定とは

応急危険度判定は、地震後の余震による建物倒壊の危険性を速やかに判断し、二次被害を防ぐために実施。被災建築物応急危険度判定士が建物の外観を目視や簡易計測で調査し、被災した建物に判定結果を色分けしたステッカーを掲示する。

今回の派遣では、被災した社会教育施設、文化施設及び体育施設等の文教施設について、北九州市教育委員会の技術職員が、建物の構造等の専門的な知見をいかして確認を行います。

【問合せ先】

教育委員会総務課
担当：（課長） 實藤、（係長） 山本
電話：093-582-2352

（支援本部について）
危機管理室危機管理課
担当：（課長） 小林、（課長） 松下
電話：093-582-2110

令和8年8月17日

担当課：教育庁総務課
直 通：092-643-3858
内 線：5312
担 当：高倉

令和8年熊本地震による被害に係る職員の派遣について

福岡県教育委員会では、令和8年熊本地震に関して、熊本県教育委員会の要請を受け、福岡市教育委員会及び北九州市教育委員会と連携し、文教施設の応急危険度判定のため、以下のとおり技術職員を派遣します。

【職員派遣の内容】

派遣先	派遣期間（予定）・人数	支援内容
八代市 宇城市 合志市 美里町 大津町 菊陽町 嘉島町 氷川町 芦北町	福岡県職員 ・ 8月17日（月）～8月18日（火） 3名 ・ 8月19日（水）～8月20日（木） 2名 ・ 8月21日（金）～8月22日（土） 1名 ※期間内で職員を交代しながら派遣	・ 社会教育施設、文化施設及び体育施設等の文教施設の応急危険度判定
	福岡市職員 ・ 8月17日（月）～8月22日（土） 2名 ※期間内で職員を交代しながら派遣	
	北九州市職員 ・ 8月21日（金）～8月22日（土） 1名 ※期間内で職員を交代しながら派遣	